

# 令和8年度 高所作業車(高さ10m未満)運転の特別教育実施ご案内

公益社団法人 建設荷役車両安全協会滋賀県支部  
☎520-0043 大津市中央4丁目5-33 まるなかビル2階C  
Tel : 077-521-5260  
Fax : 077-521-5352  
Email:sacl25@mx1.alpha-web.ne.jp



労働安全衛生規則第36条に基づく、高所作業車運転の特別教育を次の要領により、開催いたします。  
受講をご希望の方は、受講申込書に所要事項を記入しFAX・メールまたは郵送にて送付してください。

## 1. 講習の種別

作業床の高さ10m未満の高所作業車運転特別教育

## 2. 受講対象者

大型・中型・準中型又は普通自動車免許を有する者

※マイナ免許証のみ保有されている方は、本人確認書類として、マイナンバーカードの画像(表面のみ)とマイナ免許証  
読取アプリから紙に印刷してください。なお、印刷は、①顔写真 ②氏名 ③生年月日 ④住所 ⑤免許証番号  
⑥免許証の有効期限 ⑦免許証の種類のうち7項目が表示されているものを提出して頂きますようお願いいたします。

## 3. 講習科目及び時間割

	時間割	科目	講習時間
学科	9:00~14:50	装置の構造及び取扱の方法	3H
		運転に必要な一般的事項	1H
		関係法令	1H
実技	15:00~18:00	装置の操作	3H

## 4. 受講料 **15,950円** (内消費税1,450円)

〈振込先〉 ケンキョウ  
滋賀銀行 本店営業部 (普通)081168 (社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

## 5. 開催の日時及び場所

- (1) 令和8年6月24日(水)
- (2) 令和8年8月26日(水)
- (3) 令和8年10月20日(火)
- (4) 令和9年3月4日(木)

会場 … 滋賀県希望が丘文化公園・青年の城(竜王ICより車で5分)

## 6. 受講申込み

- (1)各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。  
また、受講料については2週間前までに上記口座にお振込ください。
- (2)受講票発送後に受講取消しの申出があっても、受講料は返却いたしませんのでご注意ください。
- (3)本講習は、悪天候その他の理由により、実施困難な場合中止となりますのでご了承ください。
- (4)会場は公共交通機関の便が限られているため、お車でご来場ください。  
※駐車料金1日500円が必要です。
- (5)受講票は1か月程前に発送します。